

北海道運輸局発注者綱紀保持委員会 第15回定例会議概要

開催日及び場所	令和7年9月9日（火） 北海道運輸局 6階会議室		
委 員	委 員 長	渋谷 武則（北海道運輸局総務部長）	(敬称略)
	副 委 員 長	太田 秀典（北海道運輸局総務部次長）	
	委 員	村上 伸吾（北海道運輸局人事課長）	
	委 員	菅原 陵史（北海道運輸局会計課長）	
	外 部 委 員	久保 淳司（北海道大学 教授）	
	外 部 委 員	青野 渉（弁護士）	
	外 部 委 員	上木 いくみ（税理士）	

定例会議議事概要

北海道運輸局	委 員
1. 北海道運輸局発注者綱紀保持規程について	
◎ 保持規程第6条の「報告」に関し過去1年間「規程に抵触する事案の確認・通報」は『該当無し』である旨を報告	○質問、意見特になし
◎ 保持規程第12条の「不当な働きかけに対する対応」に関し過去1年間「職員が事業者等から不当な働きかけに該当するような行為を受けたとの情報」は『該当無し』である旨を報告。	○質問、意見特になし
◎ 保持規程第15条の「研修、講習等」に関し「発注担当職員」に対する教育の実施状況を報告。 （公正取引委員会主催の研修会参加等）	○質問、意見特になし

2. その他
【報告】 ・公正取引委員会主催の研修回数が6回（※オンライン）あり、職員の都合・理解度に合わせて参加できることから、引き続き参加させることとしたい。 ・時間が取れない職員向けの資料提供については、研修会の資料を抜粋したメモを作成し、提供を行うことにより、少しでも職員の目に触れるように工夫を行っている。